

---

## V. 事業の整理

---

### A. 中心市街地の将来像

---

中心市街地は世界共通の概念です。日本に限らず世界の各地で中心となる場所があり、世代を超えて市民は中心地を大切に守っています。

本市の中心市街地は長い歴史を経て形成されてきました。ぶらくり丁商店街区域は今から180年ほど前に誕生したといわれ、当時の城下町の商圈の中心をなしてきました。整然と区割りされた区画に当時の家々が建ち並び、路線式の町割り<sup>1</sup>を採用していた関係で、道が町の人々を結びつけ、町の共有財産として大切にされていました。当時は人々の交流スペースが「道」であり、江戸時代の町人は縁台に腰掛けながらゆっくりとした会話と時間を楽しんでいたのです。

また、自分の家屋を売ったり買ったりすることは基本的にはその町に所属する町人の全員の同意がないとできないとされていたそうです。つまり、当時の人々の間にはまちの建物や道は暗黙のうちに「公共性」の考え方が共有されていたといえます。そこにはヨーロッパの美しいまち並みを守っている人々にも決して引けをとらないまちを愛する<sup>いき</sup>「粋」な町衆たちの心意気があったのです。

時を越えて2005年3月、本計画策定作業では、市民参加のもとで新たなまちづくりを模索することになりました。まちには伝統と文化があり、それを次世代に継承してゆく。つまり、中心市街地に人が住み、そこで楽しみ(遊び)、伝統を温めながら新しいまちを形成してゆく。そのようなイメージを持って本計画は策定されています。

1: 区画の中の家のかたまりが1つの町を形成するのではなく、道をはさんだ両側の家並みで1つの町を形成。 街区式町割



平成 22 年には、5 年間で多くの事業が市民や TMO 等民間と行政の協働によって実施され、その結果本市の中心市街地は、変化の兆しが見え、和歌山市の顔としての形を整えつつある時期にきていると考えます。

商業集積は、例えば工房を持った店舗が増えて、この地独自の商品提供をするなど、個店個店の個性化への意識が高まり、TMO 等による店舗配置も効を奏し、まちの情報発信も絶えず行われていることから、来街者数も上昇傾向に転じます。

本市のシンボルである和歌山城や内川などが観光資源として活かされ、商店街には観光客向けの土産物等を扱う店舗も出店し、中心市街地を訪れる観光客も増加しつつあります。

通りには、空き店舗であった場所にセツバック<sup>1</sup>して店舗が造られ、ポケットパークなどにはオープンカフェが出店するなど、様々なパターンが生まれ、画一的なイメージから多様な楽しさへと変貌するにしたがって、通りを人が流れ、また留まるようになってきます。

また、買い物利便性が向上したことに合わせ、住居が増加したことで、新しい都心のライフスタイルを持った住人も増加し、安全な移動手段が整いつつある中、そこに住む高齢者がまちなかで趣味の活動をする機会も増大し、交流の拠点等としても機能し始めています。

まちの風景は、様々な雰囲気のある場所が生まれたことで、メリハリのあるものに変化し、多種多様な人がまちに遊びに出かけてくるようになります。

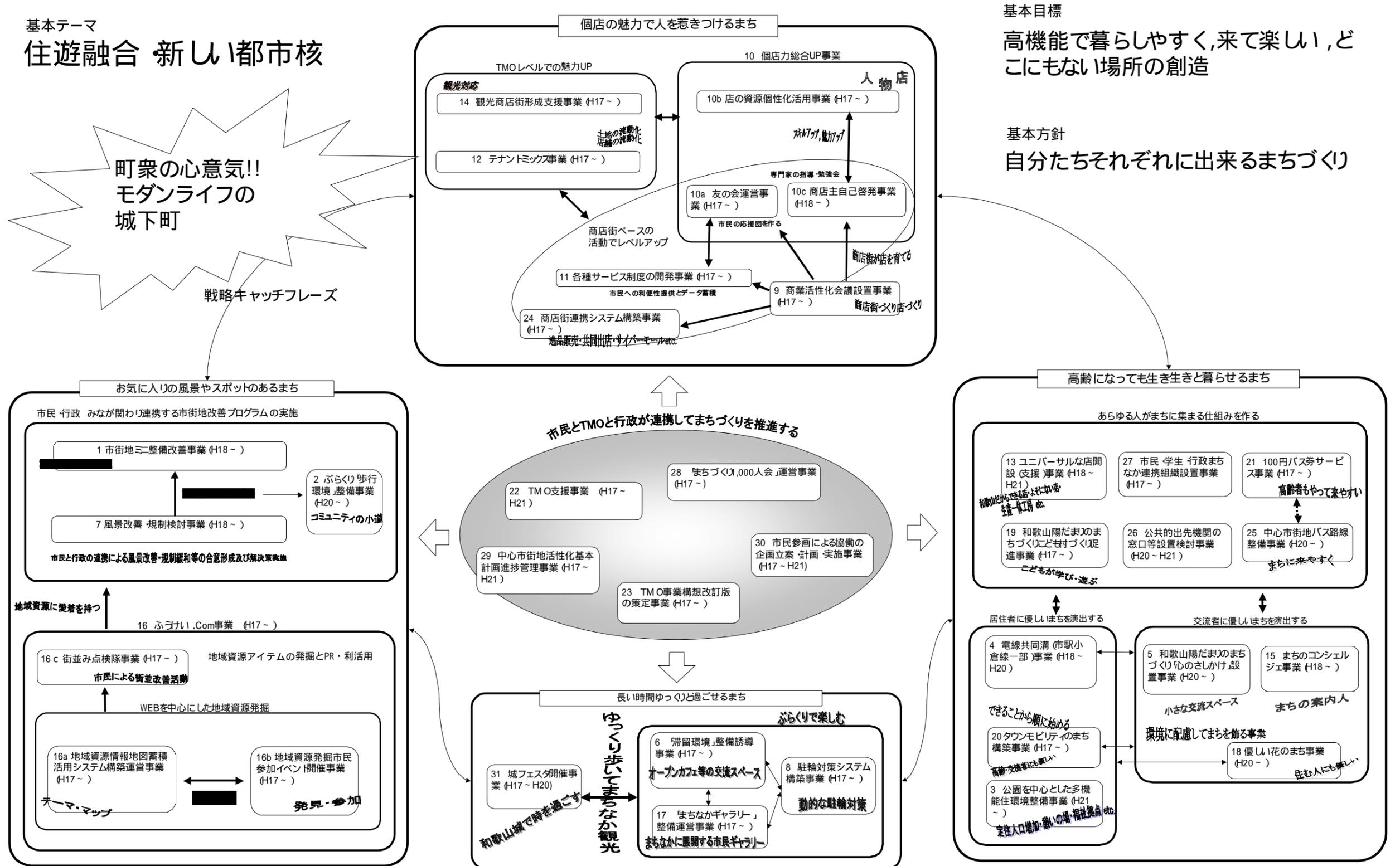
全体として、本市の人口減少にもかかわらず、中心市街地の定住人口・交流人口は増加傾向で、都心へのコンパクト化が進み始め、中心市街地は、住と遊が融合した交流の場として機能し始めています。

そのような状況を、本計画では想定しています。

1：建築物の外壁を敷地境界線から後退させて建てることや建築物の上部を段状に後退させることをいいます。



## B. 和歌山市中心市街地活性化基本計画（改訂版）事業関連図



## C. 町衆の心意気！！モダンライフの城下町

本計画を策定するにあたり、計画の基本テーマを「住遊融合・新しい都市核」と設定しました。それは、交流の場所であり、人々が暮らす場所でもある中心市街地を、単なる娯楽地帯や単なる住宅地ではなく、それらを融合した独特な場所として位置づけたことにほかなりません。

そしてそれは、都市を持続可能なものとして発展させる形態のひとつである、コンパクトシティを目指す選択でもあります。都市の中心に核としてのまちを形成し、それを都市の個性を表象するところとして育てていく、そのような過程に、本計画は位置づけられます。

今回の計画は5年という短い期間で何ができるかについて市民、行政、商業者、学生など、様々な方々が考え、その意見や検討結果を中心にまとめられたものです。この期間に目指す基本的な目標は「高機能で暮らしやすく、来て楽しい、どこにもない場所の創造」とし、中心市街地を、和歌山市の個性を創出していく場所としています。

また、全ての人々がまちづくりに関わり、自らが行動することでまちを創り、育てていくという思いから、基本方針を「自分たちそれぞれに出来るまちづくり」として、協力・連携・分担しあえば実施可能であると考えられる施策を基本に計画を検討しました。

さらにこの基本方針を考える上での視座として、基本方針に基づく方針、つまり4つのサブテーマを設定し、市民ワークショップ等を通じて、計画案を検討しました。

商業の活性化の視座からは、賑わい性を高めるための「個店の魅力で人を惹きつけるまち」、地域資源として景観・風景などを捉える視座からは、限界性を高めるための「お気に入りの風景やスポットのあるまち」、まちを交流の場所であると捉える視座からは、回遊性・滞留性を高めるための「長い時間ゆっくりと過ごせるまち」、最後にすべての世代がこのまちを暮らしの場所として考えるという視座からは、暮らし空間としての環境を高めるための「高齢になっても生き生きと暮らせるまち」、以上、これらまちを考える上での4つの側面を設定し、施策や事業をまとめています。





今後、本計画に記載された事業は、多くの方々の手で実施されていくこととなります。これに当たり、実施するものが心に描きやすいイメージ。いわば、戦略キャッチフレーズとして、「町衆の心意気！！モダンライフの城下町」を掲げます。

和歌山市は、長い期間、城下町として栄え、歴史や文化が堆積したまちです。

そこには、城下町としての町割り(都市計画)があり、武士や町人たちの文化や歴史があり、それらが様々なかたちで人々の心の中で受け継がれて、今を迎えています。

全国で8番目の人口を誇ったといわれる江戸時代から、戦災などにより、当時をしのぶ多くのものを失い、様々な社会変化を経て現在に至っていますが、その間、時代時代に応じた対応をしながら和歌山の市民は、センチメンタルバリュー<sup>1</sup>をまちのそこに残しながら、城下町の気風を継承してきました。市民の心の奥には当時の心意気がいまだ残っているのではないのでしょうか。

和歌山城は、わがまちの象徴として大きな力を持っています。その城から城下町の武士、町人たちの暮らしていた地域に、再び、今の時代に新しい城下町を創っていきたいという思い。古きものと新しきものの融合としよ<sup>2</sup>を期待し、そこに住む自立した人々(町衆)の心意気を了解してまちづくりを進めたいという意味で、キャッチフレーズのもとに事業の展開を図っていきます。

以下については、各サブテーマを実現するための事業について述べています。これらの事業は行政が主体となって進める事業以外に商業者が主体的に進める事業、TMOやNPOが進めていくことを想定している事業が多くあります。

1: ものそのものだけの価値ではなく、ものにはそれに付随する個人の思い出なども価値としてあるという考え。心情的価値。

2: ヘーゲル弁証法の根本理念。違った考え方を持ち寄って議論を行い、そこからそれまでの考え方とは異なる新しい考え方を統合させていくという意。

## 1. 個店の魅力で人を惹きつけるまち

商業集積の魅力は、もともと個店の魅力の総体であるといえます。核店舗に頼ることなく、それぞれの店が魅力を放ち、それらの情報が常に発信されている。このようなまちを創っていく必要があります。城下町においてそれぞれの店の主人がまちの在り方に関わり、主体的にまちを運営する努力を行っていったように、現在においても、個々の店がまちの一員として運営に加わり、魅力を高めていかなければなりません。また、新陳代謝が常におこなわれるような仕組みを作り、変化に富んだまちを形成する必要があります。

まちづくりは、商業の活性化のみでできるものではありませんが、商業がまちづくりに影響するウェイトは大きなものがあります。

### 商店街ベースの活動でレベルアップ

意欲のある店主で構成される<sup>事業番号9</sup>商業活性化会議の設置により、商業者と商店街、さらにはTMOとの棲み分け・役割分担が明確にされ、商店街活動の活性化を促し、商業レベルでのまちのクオリティアップ（品質向上）を図ることができます。

この商業活性化会議では商店街ベースの話合いが主となりますが、ここを中心に商業者団体等にも動きかけ、<sup>事業番号24</sup>商店街連携システムの構築を行います。これにより、逸品の販売や共同出店、サイバーモール（仮想商店街）の構築などの市全域の商店街との連携を図る仕組みが整い、全市の商店街が結束を固め、相互メリットを生むことができます。また、<sup>事業番号11</sup>各種サービス制度の開発事業を行うことで、消費者にとっての利便性を向上させ、まちへの興味を深めながら、商業集積が持つおくべき顧客情報の蓄積を図り、きめの細かい商業展開を実現できるようになります。またそれら商店街全体に関わるもののほか、商店街が個店を育てる努力もしていかなければなりません。

### <sup>事業番号10</sup>個店力総合UP

市民の中でもぶらっくファンと呼ばれる人たちは、まちを支える重要な位置を占めています。この人たちと商業者有志が協働して設置する<sup>事業番号10a</sup>連携組織友の会事業は、さらなるファンを増加させ、地域に関りながら相互に支えあって商業集積の安定を図ることに重要な役割を果たします。またこれにより、地元消費のメリットを浸透させ、ひいては中心市街地コミュニティというものの魅力を認識させることにもつながります。





また、商業・サービス業の専門家を招き、商店主への指導や、勉強会や商人塾を開催する事業番号10c **商店主自己啓発事業**は、商店主自身の商業知識や経営レベルの向上と新しい業種への転換や、現在の店舗を魅力アップさせる方策の獲得をもたらす、常に動きのある商店街を形成していく基礎になります。

以上と並行して、商業者が持っている資源、つまり建物・内装(店)、商品(物)、専門家(人)に磨きをかけてさらなる個性化を行い、それを「売り」としてクローズアップさせて、個々の店を地域内で独自のものとしていく事業番号10b **店の資源個性化活用事業**により、店、物、人のそれぞれのレベルでの魅力アップ・クォリティアップを図り、消費者を惹きつけ、個店の潜在能力をフル活用した、堅牢な集客装置として商店街が機能するようになります。

それぞれの個店の総合力を互いに上げていくことで、商店主のレベルが上がり、消費者との信頼関係が生まれ、個性化が固定客を生み、総体的に商業集積のレベルアップが図られ、中心市街地を取り巻く商業環境の変化に対しても強固なまちをつくることができます。

## TMO レベルでの魅力 UP

土地・建物の流動化を促しながら、商業集積全体の適正店舗配置を視野に入れ、様々な新業種などの展開、不動産プロジェクト、身の丈にあった再開発などを、テーマ性も意識しながら行っていく事業番号12 **テナントミックス事業**は、TMO が主体的に行っていく事業です。まちの新陳代謝が活発になり、多様な店舗展開が可能となるほか、常に「おもしろいまち」が演出されるとともに、社会状況の変遷にも強いまちの体質を維持します。

また、中心市街地を交流の場とするために必要な観光という要素を加える、事業番号14 **観光商店街形成支援事業**では、観光客という新しい顧客を獲得できることで消費人口の増加を図ることが可能となり、多機能な商業集積を形成していけるようになります。

これらを含め、行政や商店街、或いは市民レベルでは難しいまちの活性化の部分をTMO が担うことで、まちのクォリティが向上し、多機能性の幅が広がり、総合的なまちづくりが可能となります。

## 2. お気に入りの風景やスポットのあるまち

まちの風景には、様々なものがあります。風景が魅力となるまちを形成していくためには、風景そのものについて考える必要があります。

和歌山城は大きな地域資源ですが、これ以外にも今まで気づかなかった地域資源は数多くあると思われます。普段は意識されないものであっても、和歌山を訪れる交流客にとっては、それが独特の地域資源であり魅力となるものもあります。

そう考えていくと、地域資源の掘り起こし作業は非常に重要です。そして市民がその資源を大切に思い、磨きをかけていこうとする活動が、まちづくりに市民が積極的に参加するまちの形成には大きな力となります。

花や緑が多いまちであることはもちろん、癒される風景があることもまちの魅力の重要な要素です。また、暮らしの風景が魅力となるような空間があることも必要です。このほか、自然の風景、心和む風景、いにしへの風景やモダンな風景、アジア的風景など、多種多様な風景をまちの魅力として保っていく努力が、新しい城下町を形成していくことでしょう。

事業番号16  
**ふつけい.Com** 地域資源アイテムの発掘とPR、活用など

WEB上で、地域資源をいろいろな人々が自由に蓄積、マッピングでき、テーマやキーワードに応じて検索できる<sup>事業番号16a</sup>地域資源情報地図蓄積活用システム構築運営事業は、市民によるこの地図データベースが機能し、活用されることで、まちの情報が様々な角度から利用できるとともに、そのセットアップやアップロード、運営に市民が関わりを持つことにより、コミュニティやネットワークの形成やまちを育む機運が生まれると考えます。このシステムは、様々な活用が可能で、その多くは利用する市民によると想定していますが、<sup>事業番号16b</sup>アップロードに際して行われる、地域資源発掘市民参加イベント開催事業は、自分たちのまちの資源への興味、愛着を生み、それらをPRしたり、保存したりする意識が芽生える絶好の機会となります。





以上のような WEB を中心にした地域資源発掘は今後のまちづくりにとって、大きな原動力になると考えられます。

一方で、中心市街地のまち並みについて、市民それぞれが、誰が何をできるかを明確にし、その活動を積極的に行おうとする<sup>事業番号16c</sup>「街並み点検隊事業」は、市民が役割分担をして、まちの風景の問題を解決していくなど、時間がかかっても、「まちは市民のもの」として風景の質を高めていくこととなります。

ふうかい.C om事業の実施で、風景をまちの重要な資源と考えて、人々が集まり、それを活用し、情報発信するという連の活動が常態化し、地域資源への愛着が生まれるとともに、ふるさとの中心市街地を誇り大切に作る気運が高まります。

## 市民・行政 皆が関わり連携する市街地改善プログラムの実施

WEB 上での試みは、現実社会の風景を仮想世界のなかで結び付け、蓄積整理し、現実世界での活用を図るものですが、一方で、人が直接行わなければならない現実の身近な問題が存在します。

まちを維持していくための身近な課題として、ごみ、落書き、治安、清掃など様々なものがあります。また、景観上の課題や、まちを利用する上での課題、つまり、看板や占有許可など、解決すべき規制上の課題があります。これらについて市民が、主体的に行政と連携を保ち、風景改善・規制緩和等の合意形成及び解決策の実施を図る<sup>事業番号7</sup>「風景改善・規制検討事業」では、市民とそれを支援する行政が、納得しながら問題点を一つ一つ解決していく過程が在り、その過程でコミュニティ意識が醸成され、人々の意識が向上することによって、徐々にではあっても美しいまちが出来上がっていくと考えます。

上記活動を通じてまちが美しくなってくる時期を見て、必要に応じて芝生を敷いたりオブジェを設置したりする小さなハード整備を行う<sup>事業番号1</sup>「市街地ミニ整備改善事業」では、TMO や行政がスポット的な整備を行うことで、まちにアクセントが生まれ、費用対効果の高い整備が実現します。

また、<sup>事業番号2</sup>「ふらくり歩行環境整備事業」などにより、市営駐車場からのアクセス動線が整備され、その周辺の雰囲気作りがなされ、まちの風景の幅が広がっていきます。

このように、ソフトからハードへ小規模に緩やかに進む市街地整備、つまり、時間はかかるけれども市民、行政、TMO が連携して合意形成を図りつつ行う風景・景観改

善のアプローチは、市民の意識も含めてまちを徐々に変化させ、メリハリのある地域の風景を形成していきます。

### 3. 長い時間ゆっくりと過ごせるまち

中心市街地は、交流の舞台であり、交流の受け皿です。そのためには、人に優しいまちであることと、人がやって来やすいまちであることは重要な課題です。ここでは、市民レベルのネットワークが充実したまちであることはもとより、市民等の活動の場があることが必要です。またゆっくりと留まれる場所を創造し、目的がなくとも歩き回れるようなまちを創る必要があります。

#### 動的な駐輪対策

本来自転車は、店舗などの目的地の入り口まで行けるメリットを持っています。一方で商店街など、アーケード等で一体化した商業集積では、歩行者と自転車の混在が安全性や景観を低下させる要因ともなっています。歩行者の安全確保と商店街の景観整備、快適な消費空間の確保を図るために、中心市街地内の一定地域では、商店街の入り口を目的地の入り口と捉えるなど、ルール作りを行い臨機応変に駐輪を誘導する<sup>事業番号8</sup>駐輪対策システム構築事業が必要です。円滑な運用により、市民の中心市街地へのアクセスにおいて、自転車の利便性が向上し、身近で手軽な地域として、来街者の増加が期待できます。

#### まちなかに展開する市民ギャラリー

商店街を時間消費型商店街とし、同時にまちづくりへの市民参加意識の醸成を図る<sup>事業番号17</sup>まちなかギャラリー整備運営事業は、例えばアーケード下の文化サークル発表の場など、中心市街地を市民ギャラリー化する事業です。様々な市民による発表の場が形成され、人々がそこに集まり、かつての城下町がそうであったように、庶民の文化をリードする場所としてまちの機能を高めます。

#### オープンカフェ等の交流スペース

市民が長い時間ゆっくり過ごせる快適な滞留環境を提供するため、オープンカフェ等の滞留施設の整備を目指すなどして、勉強会合意形成から始める<sup>事業番号6</sup>滞留環境整備誘導事業では、中心市街地の要所要所に市民が心地よく滞留できるスペースが確保され、時間消費型の交流者に対応したまちを形成します。





## 和歌山城で時を過ごす

和歌山城は大きな観光資源であり最適な滞留環境のひとつでもあります。  
事業番号31  
城フェスタ開催事業による様々なイベントの実施は、市民はもとよゝ観光客にも、ともに楽しみながら和歌山の良さを知ってもらふ機会となります。これをきっかけに、和歌山城からロイネットホテルを経てぶらくり周辺地域へと至る地域が交流の場として認知され、朝市などの新たな賑わいも生まれてくるのが期待できます。

## 4. 高齢になっても生き生きと暮らせるまち

あらゆる世代が都市型の生活を営み、高齢になっても生き生きと暮らせるまちを実現していくことが、さらに交流を生み、中心市街地としてのクオリティを向上させます。全ての世代でまちを共有できることや今後の人口動態に対処できることが中心市街地に求められています。居住環境が整ったまちであることは勿論、生活をしていく上で便利であることが重要です。また、商業集積としての魅力が高く、移動環境が整ったまちであることは、地方都市のライフスタイルを支える大きな魅力になります。また、今後の社会的な変化を考えると、子供も高齢者も安全であること、多種多様なコミュニティが機能するまちであることが求められます。

### あらゆる人がまちに集まる仕組みを作る

多くの市民が集まることを前提に、まちを設計する必要があります。世代に偏りなく人が集まる魅力のある場所は、暮らしの場としても快適です。そこでは、公共の利便性が高く、市民の交流のための施設があり、公的性格を持つ窓口なども設置されることが望まれます。そのため、事業番号26  
公共的出先機関の窓口等設置検討事業により、市民が日常的に必要な手続きを中心市街地で全て行えることを目指します。

事業番号19  
こども村づくり促進事業では、こども店長のフリーマーケットなど、こどももまちの風景の一翼を担い、まちなかは、そこで様々な体験をすることにより、社会的能力などを獲得していくフィールドとなって、まちの機能の幅が広がります。こどもがまちに集まることで、優しいまちが意識されるようになります。また、事業番号27  
市民・学生・行政まちなか連携組織設置事業では、市民や行政の連携作業に加えて学生のまちづくり活動がまちな

かに新しい風を呼び込むと期待できます。様々な人々の連携の総合力が高まると共にまちの活力も向上していきます。

事業番号25  
中心市街地バス路線整備事業などにより、全市域から人が集まりやすくなります。  
高齢者にとって事業番号21  
100円バス券サービス事業のようなサービスがなされることが、中心市街地を自分たちの活動の場にするひとつの誘因となり、まちで時間を過ごすケースが増加し、元気な高齢者の増大が期待できます。

また、中心市街地では、ユニバーサル<sup>1</sup> という発想が今後重要になります。ノーマライゼーション<sup>2</sup> の意識が浸透する中、障害者や高齢者がまちなかで工房型の店舗を持ち、社会の一員としてまちを支えたり、探さなければなかなか手に入らない子育てのための商品がこのまちには置いてあるという、事業番号13  
ユニバーサルな店舗開設(支援)事業は、全ての人々が中心市街地に意義を見出せるようなまちづくりを目指します。

子どもから高齢者まで、様々な年齢層、様々なジャンルの人々が中心市街地に集まりやすくなり、多重なコミュニティ層が生まれることは、質の高いまちの形成につながっていきます。

- 1：すべてに共通であるさま。一般的であるさま。また、万能であるさま。  
2：どのような障害を持つ人であっても特別視されることなく、社会に生活する個人として社会に参加し行動できるようにする考え方。

## 交流者に優しいまちを演出する

まちに来る人を優しく迎える雰囲気作りや景観美創出を目指す、事業番号18  
優しい花のまち事業は、環境負荷にも配慮してまちを飾る事業です。人の心を優しくする花などをまちに増やしていくことで、人がやってくる環境もさることながら、住む環境としても優しいまちとなります。

また、ポケットパークや中高年が集まれる場など、まちなかに気軽に行ける小規模の交流の場の設置を行っていく、事業番号5  
心のさしかけ設置事業では、多様な人々が、まちに行けば自分の居所があり、訪れることで心が癒されたり趣味が実現できる、そういうシーンを演出します。

まちや商店街をよく知る人々による案内人事業、事業番号15  
まちのコンシェルジュ事業では、初めてまちを訪れる人々やまちに不案内な人々にも、まちの状況を案内できるコンシェルジュ(案内人)の設置により、だれにも安心してわかりやすいまちとなります。

まちを訪れる人々にとって、心が休まり、安心安全に居続けられる優しいまちの実現を目指します。





## 住む人にも優しくやって来る人にも優しいまち

こどもや高齢者、障害者にとって、バリアフリー<sup>1</sup>な歩道は安心です。電線共同溝事業<sup>4</sup>は、可能な限り歩行者にとって優しいまちづくりをし、誰もが安心安全に歩行・回遊できるまちを形成していきます。

タウンモビリティのまち構築事業<sup>20</sup>は、話し合いから始め長い期間をかけて実現する長期事業です。高齢者・障害者が自由にまちのなかを移動でき、全ての人々が助け合って暮らせ、交流できるまちへと向かって、質の高いまちづくりが進められます。

また、中心市街地内の公園周辺地域を、住宅や福祉拠点や市民の憩いの場とする複合的な場所として整備を図る公園を中心とした多機能住環境整備事業<sup>3</sup>は、少子高齢社会に突入した和歌山市において「ひとの住むまち」としての機能を全体的に向上することが出来ると考えられます。

住み暮らす人々がいて、そこに交流者がやってくる、互いの交流が生まれまちが活性化するという中心市街地が持つ機能を最大限発揮できる基礎を、5年以内に確立することを目指します。

1：高齢者や障害者の生活や活動に不便な障害を取り除くこと。障害（バリア）には、建物や道路等の段差などの物理的なバリアや人々の意識や態度、行動等の背景にある心理的なバリア、文化・情報面におけるバリア、制度の欠格事由等の制度的なバリアがある。

## 5. 市民とTMOと行政が連携するまちづくりの推進

行政においても、中心市街地のまちづくりについて、本計画が円滑に実施出来るよう努力する必要があります。<sup>事業番号29</sup>中心市街地活性化基本計画進捗管理事業においては、説明会の実施やパンフレットの配布、行政内部の進捗の管理等、本計画を実施するに当たっての様々な取り組みをしていきます。

また、TMOはまちづくりの中核をなす組織であることから、<sup>事業番号23</sup>TMO事業構想改訂版の策定事業において、今後TMOが実施する事業について、明確にし、市民等に周知するとともに、国を始め行政関連機関とも連携していきます。また、本市も<sup>事業番号22</sup>TMO支援事業において、TMOがまちづくりの核として認められ、総合的なまちづくりの原動力となれるよう、支援していきます。

さらに本市では、<sup>事業番号28</sup>「まちづくり1,000人会」運営事業を行い、市民参画の向上や効率のよい市民参画の方法を探り、市民の方々との連携を強化していきます。

また、本計画で想定し切れなかった喫緊の事業についての対応として、<sup>事業番号30</sup>市民参画による協働の企画立案・計画・実施事業では、市民がその担い手となり行政との協働体制で計画作りから実践までを行えるよう、趣旨に沿った事業であれば、基本計画事業として位置付けが可能な記述となっています。





## D. 施策及び事業

施策及び事業についてはTMOが実施すべき事業も含め、次にまとめています。これらの事業は、常に周りの情勢・状況等を勘案し、状況に即した対応をしながら進めていくものとしています。

なお、各事業を実施するための市民・行政・TMOなどの役割分担については、現在想定される役割を記述していますが、事業実施段階では、実施主体の自主性を尊重し、協働する各々の役割を協議の上、より明確にし、実状にあった役割分担で事業を推進することとします。

### 1. 事業一覧表



事業番号	事業名	中心になると考えられる組織		1例としてのそれぞれの役割 (支援・協力等) (市民は地元住民, 学生, NPO等の団体を含む)
<b>公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業</b>				
1	市街地ミニ整備改善事業	行政	行政でしかできない部分の整備を推進	市民 <sup>*1</sup> , 商業者 <sup>*2</sup> : TMOへハード整備要望の提出, 事業評価 TMO: ハード整備関係の市民側の窓口機能を受け持ち, 合意形成から計画策定等の過程を経て行政に要望を伝達, 連携のもと事業実施。事業評価
2	ぶらくり「歩行環境」整備事業	行政	交通量調査, アンケート調査等事前調査を含む	市民, 商業者: アンケート調査や計画策定ワークショップなどに参加 TMO: 計画策定ワークショップなどに参加, 関連事業としてTMOができる事業は連携展開
3	公園を中心とした多機能住環境整備事業	行政	計画づくりを推進	市民, 商業者: ワークショップなどを通じて地域福祉計画等を考慮しながら, 計画づくりに参画 TMO: ワークショップなどを通じて地域福祉計画等を考慮しながら, 計画づくりに参画
4	電線共同溝(市駅小倉線一部)事業	行政	事業主体	
<b>商業活性化のための事業</b>				
<b>ハード事業</b>				
1	市街地ミニ整備改善事業	TMO	民間でできる部分の整備を促進	市民, 商業者: TMOへハード整備要望の提出, 事業評価 行政: 既存の国の補助制度があれば活用支援, アドバイス・許可等その他可能な協力
5	和歌山陽だまりのまちづくり「心のさしかけ」設置事業	TMO	サロン運営, マネジメント, PR, 国等の既存補助制度があれば申請	市民: 施設の利用と運営協力 商業者: 施設の提供, 賃借料の負担等 行政: 場所の確保, イベント募集, 広報, 補助金等があれば活用支援・協力
<b>ソフト事業</b>				
6	「滞留環境」整備誘導事業	TMO	勉強会の開催, 資金相談, 開業支援, 関係者調整等	市民, 商業者: 勉強会等へ参加, オープンカフェ等の整備・開業を目指す。 行政: 既存の国の補助制度があれば活用支援, 許可, 場所の提供等可能な協力

\* 1: 場合によっては地元住民, 学生, NPO等の団体なども含むものとします。

\* 2: 場合によっては商店街協同組合, 商店街振興組合等および商工会議所も含むものとします。

事業内容	事業名	事業番号
<b>公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業</b>		
<p>適正な規制の強化と緩和や地域の問題を地域住民や市民等が、合意形成の上解決する「風景改善・規制検討事業」の次の段階として、市街地の整備による風景・景観の向上を図るため、市民発案をもとにした整備等を、行政<sup>*1</sup>・TMO 連携の下に推進する。</p>	市街地ミ二整備改善事業	1
<p>交流者に「より安全で快適な歩行環境」を提供し、同時に市営駐車場からのアクセス動線の確保を図るため、ぶらくり丁へ至るアクセス動線を「老若男女誰にでも優しいバリアフリーな道路」として整備する。</p>	ぶらくり「歩行環境」整備事業	2
<p>定住人口の増加、福祉拠点及び市民の憩いの場としての複合的な場所の確立を図るため、中心市街地内の公園の周辺地域を多機能な住環境エリアとして、また福祉の拠点として整備することを目指し、空き家等既存資源を生かしながら、周辺住民等の合意形成を図るとともに、民間による事業や地域再生計画等国の支援も視野に入れて慎重に計画づくりを推進する。</p>	公園を中心とした多機能住環境整備事業	3
<p>子どもや高齢者、車椅子を利用する人たちを含めた全ての人々が、安心・安全に歩行できる環境作りや災害時に強い防災環境作り、また電線、電柱がなくなることによる景観の向上を目指し、電線共同溝工事並びに歩道整備をおこなう。</p>	電線共同溝（市駅小倉線一部）事業	4
<b>商業活性化のための事業</b>		
<b>ハード事業</b>		
<p>適正な規制の強化と緩和や地域の問題を地域住民や市民等が、合意形成の上解決する「風景改善・規制検討事業」の次の段階として市街地の整備による風景・景観の向上を図るため、市民発案をもとにした整備等を、行政・TMO 連携の下に、推進する。</p>	市街地ミ二整備改善事業	1
<p>まちなかに気軽に外向ける小規模の交流の場の創出を図るため、コミュニティセンターや公民館より小規模な交流の場を設置し、ものづくりなど趣味の会等が開ける気軽に利用できる施設を整備する。</p>	和歌山陽だまりのまちづくり「心のさしかけ」設置事業	5
<b>ソフト事業</b>		
<p>市民に長い時間ゆっくり過ごせる快適な滞留環境を提供するため、「水と緑に囲まれたオープンカフェ」等の整備・開業を目的に、まちづくり勉強会等の開催や事業を実施する。</p>	「滞留環境」整備誘導事業	6

\* 1：主として和歌山市を指すものとします。場合によっては、和歌山県や国を含むものとします。

事業番号	事業名	想定される実施例
<b>公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業</b>		
1	市街地ミニ整備改善事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芝生の広場などの公園整備，ペンキの塗り替えなどのまちのメンテナンス，花の広場，オブジェ<sup>1</sup>の設置，堀詰橋のステンドグラスを生かしたライトアップなど。</li> <li>・歩行環境の整備等を考慮し，JR 和歌山駅および南海和歌山市駅から重点区域に至るアクセス動線となるルート周辺市街地整備を機会を捉えて適切に実施。</li> </ul>
2	ぶらくり「歩行環境」整備事業	市営駐車場である本町地下駐車場，城北公園地下駐車場からの動線整備等。
3	公園を中心とした多機能住環境整備事業	駐車場，多世代同居型住宅，高齢者向き住宅，老人ホーム，総合ケアステーション，その他福祉・医療施設等を，空き家等既存資源を生かしながら設置。
4	電線共同溝（市駅小倉線一部）事業	南海和歌山市駅からぶらくり丁への動線である市道市駅小倉線の九家ノ丁交差点より本町3丁目交差点の間の整備。
<b>商業活性化のための事業</b>		
<b>ハード事業</b>		
1	市街地ミニ整備改善事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芝生の広場などの公園整備，ペンキの塗り替えなどのまちのメンテナンス，花の広場，オブジェの設置，堀詰橋のステンドグラスを生かしたライトアップなど。</li> <li>・歩行環境の整備等を考慮し，JR 和歌山駅および南海和歌山市駅から重点区域に至るアクセス動線となるルート周辺市街地整備を機会を捉えて適切に実施。</li> </ul>
5	和歌山陽だまりのまちづくり「心のさしかけ」設置事業	ものづくりなどの趣味の会の開催，小ギャラリー，中高年の居場所の設置。
<b>ソフト事業</b>		
6	「滞留環境」整備誘導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画立案会議の実施</li> <li>・勉強会の実施</li> <li>・「滞留の小道」指定</li> <li>・安心安全スペース認定</li> <li>・オープンカフェ実施</li> </ul>

1：物体のこと。日用の既成品・自然物などを，本来のその機能やあるべき場所から分離し，そのまま独立した作品として提示して，象徴的・幻想的な意味を与えようとするもののことをいいます。

実施予定年度					評価指標	21年度目標値	目標値算定根拠等	貢献すると思われるテーマ				事業名	事業番号
H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度				(H22年度)	高齢になっても生き生きと暮らせるまち	長い時間ゆっくりと過ごせるまち	お気に入りの風景やスポットのあるまち		
<b>公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業</b>													
					合意形成ができ、整備が完了した箇所の合計数	1						市街地ミニ整備改善事業	1
					整備前と比べたがらくり丁入り口での通行量UP率	50%						ぶらくり「歩行環境」整備事業	2
					検討成果(実現可能な手法の確立)							公園を中心とした多機能住環境整備事業	3
					整備進捗率	100%						電線共同溝(市駅小倉線一部)事業	4
<b>商業活性化のための事業</b>													
<b>ハード事業</b>													
					合意形成ができ、整備が完了した箇所の合計数	1						市街地ミニ整備改善事業	1
					トータル利用者数	のべ400人	200人/年×2年					和歌山陽だまりのまちづくり「心のさしかけ」設置事業	5
<b>ソフト事業</b>													
					勉強会から生まれたオープンカフェ等の店舗数	2店舗						「滞留環境」整備誘導事業	6

は市民ワークショップでの出所テーマ。  
出所がワークショップでないものは、最も強く影響すると思われるテーマ。

事業番号	事業名	事業を実施することで解決に寄与と思われる課題 ( …直接 ……間接 )												
		核店舗に頼らない個店のまちであること	まちの情報が常に発信されていること	個店に独特の魅力があること	まちの魅力化の努力を意欲的に行えること	新陳代謝のあるまちであること	暮らしの風景が魅力となるような空間があること	癒される風景があること	花・緑の多いまちであること	多種多様な風景がまちの魅力として保たれること	積極的に参加するまちであること	まちづくりに市民が積極的に関与すること	地域資源の掘り起こしができること	まちが交流の舞台となること
公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業														
1	市街地ミニ整備改善事業													
2	ぶらくり「歩行環境」整備事業													
3	公園を中心とした多機能住環境整備事業													
4	電線共同溝(市駅小倉線一部)事業													
商業活性化のための事業														
ハード事業														
1	市街地ミニ整備改善事業													
5	和歌山陽だまりのまちづくり「心のさしかけ」設置事業													
ソフト事業														
6	「滞留環境」整備誘導事業													

事業を実施することで解決に寄与と思われる課題（ ……直接 ……間接）											事業名	事業番号	
が ゆ つ く り 留 ま れ る 場 所	の 目 的 は 無 く も 歩 き 回 れ る ま ち で あ る こ と	が 人 が や っ て き や す い ま ち で あ る こ と	が 市 民 等 の 活 躍 の 場 が あ る こ と	が 人 に や さ し い ま ち で あ る こ と	が 今 後 の 人 口 動 態 に 対 処 で き る こ と	が 全 て の 世 代 で ま ち を 共 有 で き る こ と	が 生 活 に 便 利 で あ る こ と	が 子 ど も も 高 齢 者 も 安 全 で あ る こ と	が コ ミュ ニ ティ が 機 能 す る ま ち で あ る こ と	が 商 業 集 積 と し て の 魅 力 が 高 ま る こ と			が 居 住 環 境 が 整 っ た ま ち で あ る こ と
公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業													
												市街地ミ二整備改善事業	1
												ぶらくり「歩行環境」整備事業	2
												公園を中心とした多機能住環境整備事業	3
												電線共同溝(市駅小倉線一部)事業	4
商業活性化のための事業													
ハード事業													
												市街地ミ二整備改善事業	1
												和歌山陽だまりのまちづくり「心のさしかけ」設置事業	5
ソフト事業													
												「滞留環境」整備誘導事業	6

事業番号	事業名		中心になると考えられる組織	1例としてのそれぞれの役割 (支援・協力等) (市民は地元住民, 学生, NPO 等の団体を含む)
7	風景改善・規制検討事業		TMO: 中心となって市民ボランティアチームの立ち上げ, 運営管理, 要望の取りまとめ等 行政: 規制緩和・強化等	市民・商業者: TMO が主催するワークショップ等への参加, ボランティアチームへの参加 TMO: 自治会・商店街・市民などの意見をまとめ合意形成した上で行政へ要望するためのワークショップ等の開催 行政: 個別アプローチへの協力, 事業の評価支援, 市民ボランティア募集
8	駐輪対策システム構築事業		商業者 ルール作りをし, どの商業者も主体となる。	市民: 駐輪の弊害を理解して協力 商店街: 商業者間の調整, 企画立案 TMO: 対策検討会議に出席 行政: 放置自転車対策等可能な協力
9	商業活性化会議設置事業		TMO 商店街連合会などと密接な連携を取りながら運営	商業者・商店街: TMO と密接な連携を取りながら TMO の企画立案のもと自主的な運営を図る 行政: 規制緩和など可能な協力
10	個店力総合 UP 事業		TMO 全体計画・管理・運営	/
	a	(仮称)友の会事業	商店街 商店街以外の商業者とも協働	市民: 友の会への参加 商業者: 友の会への参画, ポイントカード等への負担協力 TMO: 事務局運営 行政: 可能な協力
	b	店の資源個性化活用事業	商業者 自らの専門性を前面に出したアピール。逸品倶楽部への参画, 逸品製作, <u>ファサード</u> <sup>1</sup> ・店内改装, 連携してPR など	市民: 店舗の利用 商店街: 商店街以外の商業者と協働で逸品開発等 TMO: 隠れた専門家の掘り起こし, 事務局運営, アドバイス, PR 等 行政: 国等の既存補助制度があれば活用支援, 可能な協力
	c	商店主自己啓発事業	商店街 商店街以外の商業者とも協働	商業者: 勉強会, 講習会への参加 TMO: 事務局運営等 行政: 専門家の派遣等の協力
11	各種サービス制度の開発事業		TMO 企画立案・事業実施	商店街・商業者: 制度への参加, 支援協力 行政: 既存の国等の補助制度があれば活用支援, その他可能な協力

1: 建物の前面の外観

事業内容	事業名	事業番号
<p>活性化実現に向けて、現状の様々な規制の強化や緩和を図るため、市民や地元住民、NPO や企業などが様々な意見を出し合い、合意形成を図りながら、まちのあるべき姿に沿って規制緩和・強化を推進する。また、現状を踏まえて解決しなければならない問題の解決を図るため、発生している問題（例：ゴミ、落書き、治安、公園の掃除等）に対し、地域住民・市民・商業者等で構成するボランティアチームなどで解決策を検討し、実践する。</p>	<p>風景改善・規制検討事業</p>	<p>7</p>
<p>歩行者の安全確保と商店街区の景観整備、快適な消費空間確保を図るため、駐輪対策システムを構築する。自転車は自動車とは性質が違い、各店舗入り口までの交通手段として使用されていることから、駐輪を臨機応変に誘導するような対策が必要であり、その仕組作りをおこなう。</p>	<p>駐輪対策システム構築事業</p>	<p>8</p>
<p>商業活性化を目的とした商店街ベースの事業展開を図るため、商店街が連携し、定期的に様々な検討をする会議を設置・運営する。</p>	<p>商業活性化会議設置事業</p>	<p>9</p>
<p>店主の自助努力創出とそれへの支援の仕組を形成するため、様々な事業や手法を組み合わせ、相乗効果を生みながら個店の魅力 UP を図る。また必要に応じて詳細事業については見直しを行い内容の変更や事業の追加、取り止め等を動的に実施することも想定。</p>	<p>個店力総合 UP 事業</p>	<p>10</p>
<p>店主と周辺のまちづくり関係者との連携を図るため、市民・商業者協働の友の会を設立・運営する。 関係者の連携が個店の魅力 UP につながるような会を想定。</p>	<p>(仮称) 友の会事業</p>	<p>a</p>
<p>店の資源である「人」「物」「店」を個性化して個店や商店街への誘客を図るため、商業者間で連携し、消費者の声を前面に出し、反映させながら、店の専門家のクローズアップ、名物品（逸品）の企画・開発・販売、店の視覚的なグレード UP などをおこなう。</p>	<p>店の資源個性化活用事業</p>	<p>b</p>
<p>商業・サービスの専門家を選び、専門的な見地からの指導を受けられる体制を確立する。 また、店主の魅力ある店舗形成能力の向上を図るため、勉強会あるいは商人塾等を開催する。</p>	<p>商店主自己啓発事業</p>	<p>c</p>
<p>来街者への利便性の提供とデータ蓄積を図るため、様々なシステム構築や制度を実施するなど、収益性や顧客情報管理等に利用できるデータ蓄積性を持った多彩なサービス制度・事業の開発等をおこなう。</p>	<p>各種サービス制度の開発事業</p>	<p>11</p>

事業番号	事業名	想定される実施例
7	風景改善・規制検討事業	<p>・5W2H<sup>1</sup>のPDCAサイクル<sup>2</sup>を確立して全員で評価する仕組みづくりを行いながら解決策を検討し、実践。</p> <p>・内川遊歩道の開放時間、車の進入規制、景観条例の強化・緩和、照明・騒音などに関する規制・緩和、イベント等に関する規制・緩和、公園関係の規制・緩和などの検討。</p> <p>1：5W(Where Why What Who When) 2H(How How much) 2：Plan(計画), Do(実施), Check(検証・評価), Action(見直し)の繰り返しのこと。</p>
8	駐輪対策システム構築事業	<p>状況把握をおこなうため、自転車使用者や消費者にアンケートを実施。動的な駐輪場所による実証実験。対策会議も実施。</p>
9	商業活性化会議設置事業	<p>集客の仕掛け、店舗バリアフリー、ユニバーサルデザイン<sup>3</sup>、不法駐車、商店主の支援、ぶらくりファンの獲得、美化などについての検討。</p>
10	<p>個店力総合UP事業</p> <p>a (仮称)友の会事業</p> <p>b 店の資源個性化事業</p> <p>c 商店主自己啓発事業</p>	<p>友の会、逸品倶楽部、勉強会・商人塾、テナントミックス、ファサード改装・店内改装、専門家による指導、店の専門家クローズアップ等。</p> <p>・意見交換の仕組みを形成。</p> <p>・ポイントカード等の手法を用いて消費者情報のデータベースの作成など。</p> <p>・店主・従業員が専門知識(例えば枕、帽子、リラクゼーションなど)を持ち、客をサポートしていけることを、前面に出してPR。</p> <p>・「逸品倶楽部」をつくり、個店ごとに他には無い逸品を開発して各店で販売。</p> <p>・商店街にテーマ設定をした場合などは、そのテーマに沿うように改装等を行うなど、個店のファサードや店内改装を積極的に実施。</p> <p>・タウンマネージャー派遣制度<sup>4</sup>などを活用し、商業集積についての一般論や個別論、まちづくりについての理論など学習。</p> <p>・経営に関する能力向上を目指す勉強会や講習会をはじめ、最新商業を取り巻く状況を認識し、魅力向上につなげる情報の収集・学習などができる勉強会や商人塾等を開催。</p>
11	各種サービス制度の開発事業	<p>利便性・ホスピタリティ・アメニティに考慮した来街者対応制度やカードサービス事業等の実施。</p>

3：まちづくりや商品をデザインするに当たって、高齢者や障害者のための特別なデザインを考案するのではなく、はじめから誰もが利用しやすいデザインを採用していこうとする考え方でなされたデザイン。

4：中小企業総合事業団に登録された中心市街地活性化に関する各分野の専門家を長期にわたり派遣し、TMOの組織体制の整備、ゾーニングの方向性、商業機能の整備、ソフト事業の実施等に係る指導・助言を行います。

実施予定年度					評価指標	21年度目標値	目標値算定根拠等	貢献すると思われるテーマ				事業名	事業番号
H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度				(H22年度)	高齢になっても生き生きと暮らせるまち	長い時間ゆっくりと過ごせるまち	お気に入りの風景やスポットのあるまち		
					解決された問題の数	4件	1件/年×4年					風景改善・規制検討事業	7
					駐輪システムに肯定的な消費者の比率	80%						駐輪対策システム構築事業	8
					会議により実施することになった施策数	10	2件/年×5年					商業活性化会議設置事業	9
												個店力総合UP事業	10
					消費者意見が反映された取り組みの数	12件	3件/年×4年					(仮称)友の会事業	a
					名物(人・物・店)として認知された数	50						店の資源個性化活用事業	b
					勉強会等に4回以上参加した人数	25人						商店主自己啓発事業	c
					実施できた制度数	5						各種サービス制度の開発事業	11

は市民ワークショップでの出所テーマ。  
出所がワークショップでないものは、最も強く影響すると思われるテーマ。

事業番号	事業名	事業を実施することで解決に寄与と思われる課題 ( …直接 ……間接)													
		核店舗に頼らない個店のまちであること	まちの情報が常に発信されていること	個店に独特の魅力があること	まちの魅力化の努力を意欲的に行えること	新陳代謝のあるまちであること	暮らしの風景が魅力となるような空間があること	癒される風景があること	花・緑の多いまちであること	多種多様な風景がまちの魅力として保たれること	積極的に参加するまちであること	まちづくりにより市民が積極的に関与できること	地域資源の掘り起こしができること	まちが交流の舞台となること	市民レベルのネットワークが充実したまちであること
7	風景改善・規制検討事業														
8	駐輪対策システム構築事業														
9	商業活性化会議設置事業														
10	個店力総合 UP 事業														
	a (仮称) 友の会事業														
	b 店の資源個性化活用事業														
	c 商店主自己啓発事業														
11	各種サービス制度の開発事業														

事業を実施することで解決に寄与すると思われる課題（ ……直接 ……間接）												事業名	事業番号	
ゆつくり留まれる場所 が創造できること	目的は無くとも歩き回 れるまちであること	人がやっつきやすいま ちであること	市民等の活躍の場があ ること	人にやさしいまちであ ること	今後の人口動態に対処 できること	全ての世代でまちを共 有できること	生活に便利であること	子どもも高齢者も安全 であること	コミュニティが機能す るまちであること	商業集積としての魅力 が高まること	居住環境が整ったまち であること			移動環境が整ったまち であること
													風景改善・規制検討事 業	7
													駐輪対策システム構 築事業	8
													商業活性化会議設置 事業	9
													個店力総合 UP 事業	10
													(仮称)友の会事 業	a
													店の資源個性化 活用事業	b
													商店主自己啓発 事業	c
													各種サービス制度の 開発事業	11

事業番号	事業名		中心になると考えられる組織	1例としてのそれぞれの役割 (支援・協力等) (市民は地元住民, 学生, NPO等の団体を含む)
12	テナントミックス事業		TMO 戦略・企画立案, 事業実施	商業者: 自主的な経営努力の展開, 新規参入者との交流, 土地建物の有効活用 商店街: TMOとの連携, 支援協力 行政: 土地建物の流動化の促進, 既存の国等の補助制度があれば活用支援, その他可能な協力
13	ユニバーサルな店開設(支援)事業		NTPMOO 商業者・商店街と連携のもと, 企画立案・事業実施	市民・住民: NPOとの連携, 店舗の利用などの協力 商業者・商店街: TMO・NPOと連携, 商業コミュニティの一員としての受け入れ, その他可能な協力 行政: 既存の国等の補助制度があれば活用支援, PR等可能な協力
14	観光商店街形成支援事業		TMO 企画・立案, システム構築等 事務局運営	市民: 計画づくりに参画, もてなしの心で交流者に対応 商業者・商店街: 観光を意識した商店街構造等を模索し, 計画づくり, 実施等に協力, または, 自ら実施 行政: 可能な支援等
15	まちのコンシェルジェ(案内人)事業		TMO 企画・立案, 事業実施	市民: コンシェルジェに応募等 商業者: コンシェルジェに応募等 行政: 可能な支援, 協力
16	ふうけい・Com事業		TMO 全体計画・管理・運営	運営・管理体制を明確にするために, 行政・TMOの協議・協働で市民ボランティアのNPO化などを図る。企業化も視野に入れ, 企業化した場合は実施主体がその企業に移行
a		地域資源情報地図蓄積活用システム構築運営事業	T市MO民 市民はシステム構築参画や運営管理等を主体的に実施 TMOは事務局を運営	市民: 情報提供, ボランティア参画 商業者: 情報提供, 資金提供, ボランティア参画等 行政: 観光資源アドバイザーとして参画, PR等可能な支援・協力
b		地域資源発掘市民参加イベント開催事業	N市PO民 市民やNPOが主体となって実行委員会方式で運営	商業者: 実行委員会等に参加, 情報提供 TMO: 活動のきっかけづくり, 実行委員会等に参加, 関係者との調整, WEBへのアップロード, スポンサー募集, 会議場所の提供等 行政: 実行委員会等に参加, 可能な協力

事業内容	事業名	事業番号
土地・建物の流動化を促しながら，商業集積全体の店舗の適正配置を視野に入れ，テーマ性も意識しつつ，様々な新業種などの展開，不動産プロジェクト，身の丈にあった再開発，その他有効な事業を推進する。	テナントミックス事業	12
高齢者，障害者その他様々な人々に対応した商品を売る店舗，或いは自らが販売する生産販売一体型工房の開設など，ユニバーサルな発想を生かした店を，NPO等との連携のもと，空き店舗等を利用して開設する。	ユニバーサルな店開設（支援）事業	13
中心市街地内に観光客等を誘導し，交流の場とし，買回り品主体の商店街から，観光系商店街の要素を加えて，消費者層の範囲拡大を図るため，土産物販売，物産販売，名物創出などにより，商店街等商業集積を観光に対応したものとするための事業を支援する。	観光商店街形成支援事業	14
交流客の利便性を高め，まち独特のシステムとしてまちの雰囲気に参加することをめざし，まちや商店街を良く知る人をコンシェルジェ（案内人）として配置する事業をおこなう。	まちのコンシェルジェ（案内人）事業	15
風景を発掘・創造し，地域資源として活用を図るため，和歌山市の中心市街地の風景・スポットを題材としたページを基本に，多様な展開ができるWEBを立ち上げ，双方向性のある動的な維持管理と利用を考慮した効率的な運営ができるシステムを構築する。	ふうけい.Com 事業	16
地域資源として，その場所の写真を市民がWEBにUPでき，それらを中心市街地の地図上にマッピングし，また，キーワードなどで選択的に地図上に再構成できるシステムを構築する。	地域資源情報地図蓄積活用システム構築運営事業	a
地域資源について，様々なイベント形式で地域資源情報地図蓄積活用システムを利用した資源の掘り起しをおこなう。	地域資源発掘市民参加イベント開催事業	b

事業番号	事業名	想定される実施例
12	テナントミックス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗対策：統一性を持ったテーマ（例：キッズ，レトロ等）を意識した業種展開やファサード・店内改装など。</li> <li>・インキュベータ<sup>1</sup>施設の設置</li> <li>・不動産活用プロジェクト：空店舗，空地，空ビルの流動化を図る。また，地権者への活用知識向上のための講座や相談会の実施などを行う。</li> <li>・店舗リーシング<sup>2</sup>：個性的な店舗や，新しい品揃えの店舗，今無い業種・業態の店舗等の誘致・展開を働きかけるなど，新規事業展開を図ろうとする人への支援も含め，今までにないものの導入により，域内競争を活発化。</li> <li>・商業上のまちづくりのテーマ，コンセプトを決め，それを抛り所にルールづくりを行い，それに基づき商店の個性化を促進。</li> </ul>
13	ユニバーサルな店開設（支援）事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者，障害者の就業機会を増やし，社会の一員として商業に携わり自立する場を提供するため，空き店舗などに，高齢者，障害者など自立を目指す人たちが生産販売一体となった店舗を開設できるよう支援・協力。</li> <li>・消費者のニーズに沿った他では買えないものを提供できる店舗（例：アトピーのこども用の食材販売，離乳食メニューのあるレストラン，おしゃれな介護用品店，障害者の為の喫茶店等）の開設支援・協力。</li> </ul>
14	観光商店街形成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各店舗の逸品をはじめ，土産物，県特産品販売などを行う店舗エリアを設定，店舗導入し，新しいスポットとする。</li> <li>・観光客向けの名物品を創出。</li> </ul>
15	まちのコンシェルジェ（案内人）事業	<p>自薦他薦を問わず希望者を募り，勉強会等を経て，TMO や専門機関などが認定し，「まちのコンシェルジェ」としてまちに出て，案内するシステムを確立する。</p>
16	ふうけい．Com 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ別マップ作成</li> <li>・アップロードイベント</li> <li>・お気に入りスポットコンテスト</li> <li>・街並み点検 等</li> </ul>
a	地域資源情報地図蓄積活用システム構築運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマを決めた地図の作成や，市民のネットワークでお気に入りのスポット情報の地図などを作成し，交流客にも利用できるようにする。</li> <li>・新しい観光資源発掘型の地図を基本にテーマを設定し，個店情報や風景情報，癒しの空間情報，暮らし実用情報など，様々なジャンルをダウンロードし，紙利用できる WEB 上の地図データベース作成（作成過程に市民が参加）。</li> </ul>
b	地域資源発掘市民参加イベント開催事業	<p>WEBを利用してイベント的に市民参加で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・好きな場所アンケート</li> <li>・和歌山まちフォトコンテスト</li> <li>・小学生がみたまち風景展</li> </ul>

実施予定年度					評価指標	21年度目標値	目標値算定根拠等	貢献すると思われるテーマ				事業名	事業番号	
H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度				(H22年度)	高齢になっても生き生きと暮らせるまち	長い時間ゆっくりと過ごせるまち	お気に入りの風景やスポットのあるまち			個性の魅力を人々を惹きつけるまち
						TMOが空き店舗に新規出店させた数	50店舗	10店舗/年×5年					テナントミックス事業	12
						開設店舗数	4店舗	1店舗/年×4年					ユニバーサルな店開設(支援)事業	13
						観光交流客の来街率(アンケート対象者による)	10%						観光商店街形成支援事業	14
						街頭アンケートでの支持率	30%	コンシェルジェを知っている人の30%					まちのコンシェルジェ(案内人)事業	15
						テーマ数	10テーマ						ふうけい.Com事業	16
						全地図1テーマ当たりの平均アクセス数	1,500件/月						地域資源情報地図蓄積活用システム構築運営事業	a
						イベント参加者数	のべ500人	100人/年×5年					地域資源発掘市民参加イベント開催事業	b

は市民ワークショップでの出所テーマ。  
出所がワークショップでないものは、最も強く影響すると思われるテーマ。

事業番号	事業名	事業を実施することで解決に寄与と思われる課題 ( …直接 ……間接)												
		核店舗に頼らない個店のまちであること	まちの情報が常に発信されていること	個店に独特の魅力があること	まちの魅力化の努力を意欲的に行えること	新陳代謝のあるまちであること	暮らしの風景が魅力となるような空間があること	癒される風景があること	花・緑の多いまちであること	多種多様な風景がまちの魅力として保たれること	積極的に参加するまちであること	地域資源の掘り起こしができること	まちが交流の舞台となること	市民レベルのネットワークが充実したまちであること
12	テナントミックス事業													
13	ユニバーサルな店開設(支援)事業													
14	観光商店街形成支援事業													
15	まちのコンシェルジュ(案内人)事業													
16	ふうけい・Com 事業													
	a	地域資源情報地図蓄積活用システム構築運営事業												
	b	地域資源発掘市民参加イベント開催事業												

事業を実施することで解決に寄与と思われる課題（…直接 ……間接）											事業名	事業番号		
ゆっくり留まれる場所 が創造できること	目的は無くとも歩き回 れるまちであること	人がやっつきやすいま ちであること	市民等の活躍の場があ ること	人にやさしいまちであ ること	今後の人口動態に対処 できること	全ての世代でまちを共 有できること	生活に便利であること	子どもも高齢者も安全 であること	コミュニケーションが機能す るまちであること	商業集積としての魅力 が高まること			居住環境が整ったまち であること	移動環境が整ったまち であること
													テナントミックス事 業	12
													ユニバーサルな店開 設（支援）事業	13
													観光商店街形成支援 事業	14
													まちのコンシェルジ エ（案内人）事業	15
													ふうけい・Com 事業	16
													地域資源情報地 図蓄積活用シス テム構築運営事 業	a
													地域資源発掘市 民参加イベント 開催事業	b

事業番号	事業名		中心になると考えられる組織	1 例としてのそれぞれの役割 (支援・協力等) (市民は地元住民、学生、NPO 等の団体を含む)
16	c	街並み点検隊事業	TMO 有志グループでの勝手連的活動，TMO と連携	市民：グループに参加，情報提供 商業者：グループに参加，情報提供 TMO：活動のきっかけづくり，グループに参加，関係者との調整，WEB へのアップロード，スポンサー募集，会議場の提供等 行政：グループに参加，可能な協力
17	「まちなかギャラリー」整備運営事業		TMO 市民ボランティアチームの立ち上げ，運営管理，既存組織との連携	市民：有志によるボランティアスタッフとして実質活動主体となり，企画立案，資金調達，運営，関係機関への支援協力依頼等を行う サークル等：ギャラリーの積極的利用 市民・企業・団体等：事業への資金協力や協賛 行政：可能な限りの支援協力
18	優しい花のまち事業		行政 TMO に業務委託を想定，連携して可能な支援	市民：自作品を玄関口，店先等に展示，ボランティアとして植栽に協力，循環系の仕組みづくりに参画 商業者：店先に花の展示，植木の維持管理，循環系の仕組みづくりに参画
19	和歌山陽だまりのまちづくりこども村づくり促進事業		NPO NPO 法人による事業実施	市民・商業者：イベントへの参加，ボランティアとして運営に参加 TMO：活動の呼びかけ，アドバイスや情報提供 行政：既存の国等の補助制度があれば活用支援，官民協働のシステム作り
20	タウンモビリティ <sup>1</sup> のまち構築事業		実施段階により中心になる組織等が変わる	市民：電動スクーターの確保・配置時に新しい NPO を立ち上げ，実施主体となる。学習会等への参加，官民協同システム構築参画等 商業者：店内のバリアフリー化，学習会等への参加，ホスピタリティの向上 TMO：バリアフリー化の周知徹底，商店街，慈善団体，関係団体への協力依頼，調整 行政：必要性・背景等の説明会，学習会開催協力，官民協働システム構築検討会，システムを受け持つ機構の立ち上げ等

1：電動スクーター，車椅子などを商店街等に用意し，障害・病気・ケガ・高齢などのため常時又は一時的にスムーズな移動が難しい人々に提供し，ショッピングを含めまちの諸施設を利用できるようにするシステム。

事業内容	事業名	事業番号
<p>中心市街地の街並みについて、その向上のために誰に何ができるかを明確にすることを目指し、有志のグループを作って、活動を行うことができるよう、支援・協力する。</p>	<p>街並み点検隊事業</p>	<p>c 16</p>
<p>ぶらくり各商店街を時間消費型商店街とし、同時にまちづくりへの市民参加意識の醸成を図るため、アーケード下を「文化サークルの発表の場」として活用、展示棚・ベンチ等を置くなどして、運営する。</p>	<p>「まちなかギャラリー」整備運営事業</p>	<p>17</p>
<p>まちに来る人を優しく迎える雰囲気作り、景観美の創出を推進する。環境負荷、資源再利用などに配慮しながら、花などを利用してまちを飾る。</p>	<p>優しい花のまち事業</p>	<p>18</p>
<p>中心市街地内における子どもたちの居場所・体験場所を確保し、遊びや学びのフィールドとするため、市民が主催する事業等を開催する。</p>	<p>和歌山陽だまりのまちづくりこども村づくり促進事業</p>	<p>19</p>
<p>移動に困難を持つ人々のまちなか移動を容易にし、行動範囲を広げることを目的に、タウンモビリティの導入を図る。 将来のまちの姿を見据え、広く地域住民、市民、商業者等にタウンモビリティの認知度を高め、受け皿となる体制作りを寄与するためのタウンモビリティを考えるまちづくり人づくり塾開催に始まり、電動スクーターや車椅子使用者の店舗内での買い物の利便性向上を図るための店内バリアフリー化の促進、ぶらくり各商店街等や中心市街地内で電動スクーターの貸し出し等を円滑にするための電動スクーターの確保配置、官民協働システム構築に至るまで、タウンモビリティをキーワードとして、できることから始め、時間をかけて、高齢者・障害者に優しいまちを実現できるように、順を追って事業を進めていくことを想定している。</p>	<p>タウンモビリティのまち構築事業</p>	<p>20</p>

事業番号	事業名	想定される実施例
16	c 街並み点検隊事業	実際に街並み向上ワークショップなどを行い、現実の特定ポイントを選ぶなどして、自分たち、TMO、商店主、行政等、それぞれの出来ることを明確にし、結果をWEBで発表・意見交換をするなどの活動。
17	「まちなかギャラリー」整備運営事業	絵画、生け花、写真、書道などの展示や、同時にファーストフード等を提供するモバイルユニット <sup>1</sup> を整備するなどして活性化を図る。
18	優しい花のまち事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民寄せ植えガーデンデザインコンクール、寄せ植え講習会などを開催することなどで、店舗の入り口や中心市街地内住宅の玄関前、ベランダ等への植栽を促進し、花のまちとしての景観美を創出する。</li> <li>・資源再利用等、環境関係の啓蒙も兼ねて、循環型の生活提案を行うことを目的に、商店街から出る生ゴミを収集し、コンポスト(たい肥)化して、商店及び住宅の玄関前プランターに戻す仕組みをフラワー資源再利用計画として策定(モデル地区の設置、循環型まちづくりの啓発学習会開催、生ゴミの資源化、肥料化のシステム構築等)。</li> </ul>
19	和歌山陽だまりのまちづくりこども村づくり促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども店長が準備から参画するフリーマーケット開催。</li> <li>・まちで遊ぼうドラマワークショップ(ドラマによる表現教育。実生活に必要な他者を認めつつ自己表現する姿勢を養うことなどを目的)の定期開催。</li> <li>・サーカステントフェスティバル(公園にテントを設置しこどもフェスティバルを実施)の開催。</li> <li>・中心市街地内の公園にプレイパーク(安全な遊び場)を常設。</li> </ul>
20	タウンモビリティのまち構築事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タウンモビリティを考えるまちづくりひとづくり塾開催事業(正しい知識とその必要性を理解してもらうための説明会・学習会などを開催)。</li> <li>・店内バリアフリー化促進事業(店舗内の段差解消やレイアウト棚の工夫等バリアフリー化を促進するなど、電動スクーターや車椅子を利用しやすい環境整備を促進)。</li> <li>・電動スクーターの確保・配置促進事業(慈善団体や製造メーカーからの支援を求めるなどして電動スクーターを確保し、貸し出し拠点の確保と貸し出し制度のシステムを構築、地元の取扱店に販促機会の提供や協力依頼するなどの市民等の活動を支援促進)。</li> <li>・タウンモビリティ官民協働システム構築事業(中心市街地に住む人、訪れる人の中で電動スクーターや車椅子の必要な人に対してそれらを提供、域内移動の利便性を提供するため、NPOなどとの協働による活動を支えるシステムを構築)。</li> </ul>

実施予定年度					評価指標	21年度目標値	目標値算定根拠等	貢献すると思われるテーマ				事業名	事業番号	
H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度				(H22年度)	高齢になっても生き生きと暮らせるまち	長い時間ゆっくりと過ごせるまち	お気に入りの風景やスポットのあるまち			個店の魅力で人を惹きつけるまち
						3箇所						街並み点検隊事業	c	16
						10回	2回/年 ×5年					「まちなかギャラリー」整備運営事業		17
						全戸数の8割						優しい花のまち事業		18
						60	1回/月 ×5年					和歌山陽だまりのまちづくりこども村づくり促進事業		19
						18年度中に1グループ						タウンモビリティのまち構築事業		20

は市民ワークショップでの出所テーマ。  
出所がワークショップでないものは、最も強く影響すると思われるテーマ。

事業番号	事業名		事業を実施することで解決に寄与と思われる課題 ( …直接 ……間接)													
			核店舗に頼らない個店のまちであること	まちの情報が常に発信されていること	個店に独特の魅力があること	まちの魅力化の努力を意欲的に行えること	新陳代謝のあるまちであること	暮らしの風景が魅力となるような空間があること	癒される風景があること	花・緑の多いまちであること	多種多様な風景がまちの魅力として保たれること	まちづくりに市民が積極的に参加するまちであること	地域資源の掘り起こしができること	まちが交流の舞台となること	市民レベルのネットワークが充実したまちであること	
16	c	街並み点検隊事業														
17		「まちなかギャラリー」整備運営事業														
18		優しい花のまち事業														
19		和歌山陽だまりのまちづくりこども村づくり促進事業														
20		タウンモビリティのまち構築事業														

事業を実施することで解決に寄与すると思われる課題（ ……直接 ……間接）											事業番号				
ゆつくり留まれる場所 が創造できること	目的は無くとも歩き回 れるまちであること	人がやっつきやすいま ちであること	市民等の活躍の場があ ること	人にやさしいまちであ ること	今後の人口動態に対処 できること	全ての世代でまちを共 有できること	生活に便利であること	子どもも高齢者も安全 であること	コミュニティが機能す るまちであること	商業集積としての魅力 が高まること		居住環境が整ったまち であること	移動環境が整ったまち であること		
												街並み点検隊事 業	c	16	
														「まちなかギャラリ ー」整備運営事業	17
														優しい花のまち事業	18
														和歌山陽だまりのま ちづくり子ども村づ くり促進事業	19
														タウンモビリティの まち構築事業	20

事業番号	事業名	中心になると考えられる組織		1例としてのそれぞれの役割 (支援・協力等) (市民は地元住民, 学生, NPO等の団体を含む)
21	100円バス券サービス事業	TMO	企画・立案・運営	市民：高齢者は利用 商業者・商店街：バス券サービスシステムに参加, その他必要な支援 行政：元気70パスをできるだけ継続, その他可能な支援
22	TMO支援事業	行政	TMOが効率的に事業運営出来る環境の構築を推進, TMOが行うまちづくり事業の促進	TMO：合意形成事業, まちづくり事業等の実施, TMOの役割と立場を理解してもらう活動を行う
23	TMO事業構想改訂版策定事業	TMO	TMO事業構想改訂版策定	市民：策定に参画 商業者：策定に参画 行政：策定に参画, 助言, 国等の補助制度があれば活用支援, その他可能な協力
その他高度化事業				
24	商店街連携システム構築事業	TMO	市域商店街, 個店等と密接な連携をとりながら運営	市民：ボランティアとして運営参加, 制度の利用 商業者・商店街：情報提供, システムへの参加, 資金提供等 行政：国等の補助制度があれば活用支援, その他可能な協力
25	中心市街地バス路線整備事業	民間		市民・商業者：民間会社, 行政への要望 行政：民間会社との調整, 要望等可能な支援・協力
その他活性化に必要な事業				
26	公共的出先機関の窓口等設置検討事業	行政	行政以外の公共的機関の設置に関しては連携	市民・商業者：アンケート等に回答, ワークショップ等に参加 公共的機関：ワークショップ等に参加
27	市民・学生・行政まちなか連携組織設置事業	TMO	運営・管理	学生：代表者を派遣, 企画運営に参画 市民：まちづくり団体などから代表者を派遣, その他連携を支援・協力 行政：企画運営に参画



事業内容	事業名	事業番号
高齢者の中心市街地までのバスアクセスの利便性向上を図るため、TMOで無料バス券事業について具体化の方法を考え、中心市街地へバスを利用してくる高齢者が、無料でバスを利用できるよう仕組みを検討し、事業実施する。	100円バス券サービス事業	21
TMOは中心市街地のまちづくりを推進する上で中核をなす重要な組織であることから、本市のTMOであるまちづくり会社(株)ぶらくりを一般に周知するなど、TMOとしてより効率的に事業運営が出来るような環境の構築を推進するとともに、(株)ぶらくりが行うまちづくり事業の促進を図る。	TMO支援事業	22
TMOが地域のまちづくりの中核組織となれるよう、和歌山市中心市街地活性化基本計画の改訂を受けて、事業・組織など、現状に対応できる形態を検討・構築し、TMO事業構想を改訂する。	TMO事業構想改訂版策定事業	23
その他高度化事業		
市域の商業集積をまとめた状態にするため、各商店街間・個店間の情報伝達を目指し、商業者団体とも連携を図りながら、様々なソフト施策と相互連携が可能なシステムの構築を図る。	商店街連携システム構築事業	24
JR和歌山駅、南海和歌山市駅の両駅及び市全体からのバスアクセスの利便性を向上するため、ぶらくり丁周辺の路線の新設あるいは見直しをおこなう。	中心市街地バス路線整備事業	25
その他活性化に必要な事業		
ぶらくり丁周辺地域における公共の利便性向上を図り、あわせて市民の交流の場を創出するため、公的性格を持つ機関やその窓口設置について検討する。	公共的出先機関の窓口等設置検討事業	26
<p>大学とまちの連携を目指し、学生がまちなかで機能的に活動でき、それをまちの活力としたり、また大学のまちなか講義の実験的な場所とするため、現在、まちなかに関わる学生グループ(ぶらくりwakwakクラブ等)を発展させ、市民・行政・大学の連携をスムーズにし、まちなかの活動をサポートでき、相互に有益な連携を生むような新組織(仮称)「ぶらっくす(Bura-X)」の設置・運営をおこなう。</p> <p>また、拠点となる場所を確保し、一般向けの大学講座や学生の授業等も実験的に行えるよう、支援、促進する。</p>	市民・学生・行政まちなか連携組織設置事業	27



事業番号	事業名	想定される実施例
21	100円バス券サービス事業	和歌山市が実施している元気70パス事業の対象者が、ぶらくり丁域のバス停で降車する場合の自己負担分を無料にできるようなサービスシステムを構築。
22	TMO 支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TMO 周知・合意形成事業(周辺商店の商業者や住民等にTMOの役割と立場を理解してもらえよう、パンフレットの配布や説明会等を実施)。</li> <li>・TMO が実施するに相応しい事業について、できる限りの支援をおこなう。</li> </ul>
23	TMO 事業構想改訂版策定事業	策定委員会、ワークショップ形式での策定、専門家小委員会での策定など。
<b>その他高度化事業</b>		
24	商店街連携システム構築事業	各商業集積の連携・情報基盤としてインターネットを利用した仮想商店街(サイバーモール)、宅配制度、催し物案内情報の発信、イベント、アンケート等での相互連携を促進。
25	中心市街地バス路線整備事業	民間のバス運行会社との協議が必要となる。
<b>その他活性化に必要な事業</b>		
26	公共的出先機関の窓口等設置検討事業	住民票発行窓口、国民年金窓口、国民健康保健窓口、ハローワーク、郵便局、NPO ボランティアセンター、市民交流センター等のいずれかの設置、もしくはその複合設置も視野に入れ検討。
27	市民・学生・行政まちなか連携組織設置事業	関係機関の代表による連携組織設置検討会議の開催。



実施予定年度						評価指標	21年度目標値	目標値算定根拠等	貢献すると思われるテーマ				事業名	事業番号
H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	(H22年度)				高齢になっても生き生きと暮らせるまち	長い時間ゆっくりと過ごせるまち	お気に入りの風景やスポットのあるまち	個性のあるまち		
						バス停での乗降客調査の一日あたりの高齢者数	120人/日						100円バス券サービス事業	21
						TMO周知率(アンケートによる)	100%						TMO支援事業	22
						5年以内に行える事業数	15事業						TMO事業構想改訂版策定事業	23
その他高度化事業														
						サイバーモールへの登録店舗数	200店舗						商店街連携システム構築事業	24
						協議により見直された件数	2件	1件/年×2年					中心市街地バス路線整備事業	25
その他活性化に必要な事業														
						設置可能となった公共的機関の窓口数	2						公共的出先機関の窓口等設置検討事業	26
						連携事業としてできた活動の数	3						市民・学生・行政まちなか連携組織設置事業	27



事業番号	事業名	事業を実施することで解決に寄与と思われる課題 ( …直接 ……間接)													
		核店舗に頼らない個店のまちであること	まちの情報が常に発信されていること	個店に独特の魅力があること	まちの魅力化の努力を意欲的に行えること	新陳代謝のあるまちであること	暮らしの風景が魅力となるような空間があること	癒される風景があること	花・緑の多いまちであること	多種多様な風景がまちの魅力として保たれること	積極的に参加するまちであること	まちづくりにより市民が積極的に参加するまちであること	地域資源の掘り起こしができること	まちが交流の舞台となること	市民レベルのネットワークが充実したまちであること
21	100円バス券サービス事業														
22	TMO支援事業														
23	TMO事業構想改訂版策定事業														
その他高度化事業															
24	商店街連携システム構築事業														
25	中心市街地バス路線整備事業														
その他活性化に必要な事業															
26	公共的出先機関の窓口等設置検討事業														
27	市民・学生・行政まちなか連携組織設置事業														



事業を実施することで解決に寄与すると思われる課題（ ……直接 ……間接）											事業名	事業番号	
ゆっくり留まれる場所 が創造できること	目的は無くとも歩き回 れるまちであること	人がやっつきやすいま ちであること	市民等の活躍の場があ ること	人にやさしいまちであ ること	今後の人口動態に対処 できること	全ての世代でまちを共 有できること	生活に便利であること	子どもも高齢者も安全 であること	コミュニティが機能す るまちであること	商業集積としての魅力 が高まること			居住環境が整ったまち であること
												100 円バス券サービ ス事業	21
												TMO 支援事業	22
												TMO 事業構想改訂版 策定事業	23
その他高度化事業													
												商店街連携システム 構築事業	24
												中心市街地バス路線 整備事業	25
その他活性化に必要な事業													
												公共的出先機関の窓 口等設置検討事業	26
												市民・学生・行政まち なか連携組織設置事 業	27



事業番号	事業名	中心になると考えられる組織		1例としてのそれぞれの役割 (支援・協力等) (市民は地元住民, 学生, NPO等の団体を含む)
28	「まちづくり1,000人会」運営事業	行政	立ち上げ, 運営管理	市民: 参加登録, 催し等に参加 商業者: 参加登録, 催し等に参加
29	中心市街地活性化基本計画進捗管理事業	行政	基本計画周知 進捗管理	市民・商業者・TMO: 情報提供等, 可能な協力
30	市民参画による協働の企画立案・計画・実施事業	事業によって中心となる組織等が変わる		市民・商業者・TMO・行政: それぞれに役割を実行する
31	城フェスタ開催事業	行政	観光協会, 企業等と連携し, 実行委員会等を設置。企画立案・事業実施	市民: イベント等に参加・協力・PR 商店街・商店主: イベント等に参加・協力 TMO・NPO: 連携してイベント等を実施



事業内容	事業名	事業番号
<p>中心市街地に限らず「まちづくり」の知識等を市民に浸透させ、まちづくりに対する参加意識を醸成し、市民参画レベルの向上を図るため、登録制のまちづくり組織を設置運営し、積極的に市民の活動を促す。</p>	<p>「まちづくり 1,000 人会」運営事業</p>	<p>28</p>
<p>中心市街地活性化基本計画が円滑に実施されることを目指し、中心市街地活性化推進協議会を開催し、庁内の合意形成に努め、基本計画周知、次年度事業予定の把握、当該年度事業進捗把握等を行い、関係各部局及び市民、商業者、TMO 等と連携しながら基本計画事業の実施を促進・推進する。また、状況は市のホームページ等で広く周知するよう努める。</p>	<p>中心市街地活性化基本計画進捗管理事業</p>	<p>29</p>
<p>市民、住民の要望や地域の盛り上がり、社会経済情勢の変化等、今後 5 年間にも様々な状況の変化があると考えられるため、中心市街地のまちづくりには臨機応変な事業実施の仕組みが必要となることから、行政との協働により、本計画の基本方針である 4 つのテーマを実現するために、市民・住民・NPO 等が TMO や行政と協働・連携して、企画立案、計画作成、実施を行うことを、促進・推進する。</p>	<p>市民参画による協働の企画立案・計画・実施事業</p>	<p>30</p>
<p>平成 20 年の和歌山城再建 50 周年に向け、築城 420 年目の平成 17 年度を皮切りに、既存イベント（桜まつり、紀州おどり等）に和歌山城を中心とした新たなイベントなどを加え、「城フェスタ」として開催し、本市のシンボルである「和歌山城」の全国的な PR を図り、観光客等を誘導するなど、市街地交流人口増加を促進する。</p>	<p>城フェスタ開催事業</p>	<p>31</p>

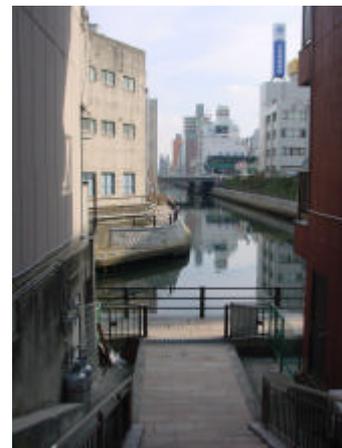


事業番号	事業名	想定される実施例
28	「まちづくり 1,000 人会」運営事業	<p>次の内容について登録会員を対象に推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりに参加できる人の情報を登録し、目的や形態に応じて案内し活動できる市民参加者登録データベースを作成。</li> <li>・市民参加についての資料の積極的提供。広報誌、まちおこし通信、マスコミ等の媒体を利用した各種団体・住民等への説明及びまちづくりについての学習会等の実施内容(案内)資料を個別に提供。</li> <li>・その他、市民参加レベル向上に必要な情報提供、情報収集等。</li> </ul>
29	中心市街地活性化基本計画進捗管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要版パンフレットの作成。</li> <li>・周辺商店の事業者や住民等に説明会等を開き周知する。</li> <li>・中心市街地活性化推進協議会での事業進捗管理等。</li> </ul>
30	市民参画による協働の企画立案・計画・実施事業	事業ごとに実施。
31	城フェスタ開催事業	・食祭 WAKAYAMA , お城ウォークなどのイベントの実施



実施予定年度					評価指標	21年度目標値	目標値算定根拠等	貢献すると思われるテーマ				事業名	事業番号
H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度				(H22年度)	高齢になっても生き生きと暮らせるまち	長い時間ゆっくりと過ごせるまち	お気に入りの風景やスポットのあるまち		
						登録者数 1,000人						「まちづくり1,000人会」運営事業	28
						事業の平均進捗度 80%						中心市街地活性化基本計画進捗管理事業	29
						事業ごとに設定						市民参画による協働の企画立案・計画・実施事業	30
						市街地観光客入込数 年間240万人						城フェスタ開催事業	31

は市民ワークショップでの出所テーマ。  
出所がワークショップでないものは、最も強く影響すると思われるテーマ。



事業番号	事業名	事業を実施することで解決に寄与と思われる課題 ( …直接 ……間接)												
		核店舗に頼らない個店のまちであること	まちの情報が常に発信されていること	個店に独特の魅力があること	まちの魅力化の努力を意欲的に行えること	新陳代謝のあるまちであること	暮らしの風景が魅力となるような空間があること	癒される風景があること	花・緑の多いまちであること	多種多様な風景がまちの魅力として保たれること	積極的に参加するまちであること	地域資源の掘り起こしができること	まちが交流の舞台となること	市民レベルのネットワークが充実したまちであること
28	「まちづくり 1,000 人会」運営事業													
29	中心市街地活性化基本計画進捗管理事業													
30	市民参画による協働の企画立案・計画・実施事業													
31	城フェスタ開催事業													



事業を実施することで解決に寄与と思われる課題（…直接 ……間接）											事業番号			
ゆつくり留まれる場所 が創造できること	目的は無くとも歩き回 れるまちであること	人がやっつきやすいま ちであること	市民等の活躍の場があ ること	人にやさしいまちであ ること	今後の人口動態に対処 できること	全ての世代でまちを共 有できること	生活に便利であること	子どもも高齢者も安全 であること	コミュニティが機能す るまちであること	商業集積としての魅力 が高まること		居住環境が整ったまち であること	移動環境が整ったまち であること	
													「まちづくり1,000人 会」運営事業	28
													中心市街地活性化基 本計画進捗管理事業	29
													市民参画による協働 の企画立案・計画・ 実施事業	30
													城フェスタ開催事業	31





---

## VI. 推進体制の整備

---

和歌山市中心市街地活性化基本計画(改訂版)の推進にあたっては、市、TMO、市民等の協働の連携体制が重要です。

本市においては、助役を委員長に関連部局長等が委員となって、中心市街地活性化推進協議会が設置されており、庁内各部局の事業実施について調整等にあたり、中心市街地の活性化について、本市の役割を遂行できるよう協議する体制となっています。

TMOにおいては、学生のネットワーク、市民のネットワーク等の拠点としても機能しており、まちづくりについて主体的に事業を進めていきます。TMOは、本市中心市街地のまちづくりを推進する上で中核となる組織であるため、行政はできる限りの支援を行ない、TMOがまちづくりをプロデュースできるよう促進します。

また、基本計画事業を実際に進めていくにあたっては、TMOのみでなく、実際に事業主体となる様々な人々の組織化が必要となることから、商業活性化会議設置事業により、商業ベースの事業を推し進める組織を早急に立ち上げ、また、行政主体及び商業ベース以外の事業を行っていく推進体制としての組織・グループであり、事業実施をプロデュースする「実行管理グループ」及び「実行グループ」を立ち上げ、行政・TMO・商業活性化会議と調整・連携を図りながら事業を推進していくこととします。

実行管理グループのスタートメンバーについては、本計画策定委員会の有志の方がボランティアとして参加することとし、本市まちづくり推進室まちおこし推進課が事務局機能を担うこととします。

## 推進を担う組織

- ・和歌山市中心市街地活性化推進協議会  
(中心市街地活性化推進のための行政内組織)
- ・株式会社ぶらくり(TMO)
- ・商業活性化会議  
(商業活性化を目的とした商店街ベースの事業展開を図る)
- ・実行管理グループ  
(行政や商業ベース以外の事業実施予定者のプロデュース,事業プロデュースなど)
- ・実行グループ  
(行政や商業ベース以外の事業実施主体となるグループ。事業によっては様々な参加者が考えられる)

## 推進体制図

